令和5年第2回教育委員会臨時会 (5月18日開会)

台東区教育委員会

- ○日 時 令和5年5月18日(木)午後1時00分から午後2時23分
- ○場 所 台東区役所 6階 教育委員会室
- ○出 席 者

教育長佐藤徳久教育長職務代理者高森大乗委員垣内恵美子委員浦井祥子委員神田しげみ

○出 席 者

事務局次長 梶 靖彦 庶 務 課 長 横倉 亨 学 務 課 長 川田 崇彰 児童保育課長 清水 良登 放課後対策担当課長 小野田 登 指 導 課 宮脇 降 長 教育改革担当課長 工藤 哲士 兼教育支援館長 生涯学習推進担当部長 三瓶 共洋 生涯学習課長 久木田太郎 スポーツ振興課長 村松 克尚 中央図書館長 大塚美奈子

〇日 程

日程第1 教育長報告

- 1 協議事項
- (1) 庶務課

ア 私立幼稚園預かり保育推進補助金の改定について

- (2)児童保育課
 - イ 令和5年4月保育所等の入所状況と今後の取組みについて
 - ウ 保育所等を利用する多子世帯への支援について
- (3) 指導課
 - エ 中学校部活動の地域連携・地域移行に向けた今後の取組について
- (4) 生涯学習課

- オ 生涯学習センターの機能強化について
- カ 「ICTを活用した学習の推進」事業の実施について
- キ 可動式授乳室の導入について
- (5) スポーツ振興課
 - ク スポーツ教室及び体験会の充実について
- (6)中央図書館
 - ケ 中央図書館のリニューアルについて
 - コ 池波正太郎記念文庫事業の充実について
- 2 報告事項
- (1) 放課後対策担当
 - ア 令和5年4月放課後対策事業の利用状況について
- 3 その他

午後1時00分 開会

○佐藤教育長 ただいまから、令和5年第2回台東区教育委員会臨時会を開会いたします。 本日の会議録署名委員は、髙森委員にお願いいたします。

また、神田委員は所用のため、本日は遅れてのご出席でございます。

なお、教育長及び在任委員の過半数の出席を得ておりますので、地方教育行政の組織及 び運営に関する法律第14条第3項の規定により、本日の会議は有効に成立しております。

ここで傍聴について申し上げます。

本日の議題は会議報告前の案件であり、傍聴にはなじまないと思われます。

そのため、会議の傍聴を希望する方については、これを許可しないこととしております ので、ご了承ください。

〈日程第1 教育長報告〉

- 1 協議事項
- (1) 庶務課 ア
- ○佐藤教育長 それでは、日程第1、教育長報告の協議事項を議題といたします。 庶務課のアについて、庶務課長、説明をお願いいたします。
- ○庶務課長 それでは、私立幼稚園預かり保育推進補助金について、ご説明いたします。 資料1をご覧ください。

項番1、目的でございます。保護者の働き方の多様化や共働き世帯の増加により子供を 長時間預けることができる環境が望まれておりますが、区内私立幼稚園におきましては、 平日の教育時間終了後に預かり保育を実施していない園があり、さらに長期休暇中におい て預かり保育を実施している園は7園中1園のみの状況でございます。この状況を踏まえま して、現在、私立幼稚園預かり保育推進補助金を増額し、私立幼稚園が預かり保育事業を 開始または拡充することにより、保護者のニーズに合った教育環境整備を促進するもので ございます。

項番2、事業概要でございます。(1)対象施設は、区内私立幼稚園です。

- (2) 改定内容については、表にお示ししたとおり、現状、上の段の補助上限額を、改定後は、補助上限額を下段の改定後のほうに引き上げを行います。なお、米印にございますが、こちらの補助額は、要した経費から、東京都の補助金と利用者からの保育料の収入を差し引いた額を補助額とすることとしております。
 - (3) 適用時期でございます。令和5年4月からを適用いたします。

項番3、補正予算額(案)でございます。歳出額として960万円でございます。

項番4、今後の予定です。本年第2回定例会区民文教委員会に報告後、開始をする予定で ございます。

ご説明は以上でございます。よろしくご審議の上、決定いただきますよう、よろしくお 願いいたします。

- ○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問等はございませんでしょうか。
- ○垣内委員 事柄はすごくいいことだと思うんですけど、これまでできていなかったのは、預かれば預かるほど赤字になるからということですね。助成金を手当することによって、これは十分なニーズに応えられるという、私立幼稚園側のニーズにも配慮した施策というふうに理解してよろしいんでしょうか。
- ○庶務課長 委員のご発言のとおりでございます。
- ○垣内委員 ご用意した補助金額ぐらいの赤字だったという理解でよろしいんでしょうか。 つまり、この補助金で十分賄えるというふうに理解してよろしいんでしょうか。

とても大事な施策なので、ぜひ進めていただきたいと思うんですけど、ちょっとその有効性について、確認です。

- ○庶務課長 こちらの試算では、基本的にはこちらの額でまかなえるというふうには認識 しておりますが、やはり、要した経費が、人件費がメインかと思いますけれども、人件費 にどのくらいかけるかというところで、事業経費は変わってきますので、こちらの試算上 では、今回改定させる額でほぼほぼ行けるのではないかというふうには試算してございま す。
- ○垣内委員 ありがとうございました。ぜひ進めてください。
- ○佐藤教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、庶務課のアにつきましては、協議どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

1 協議事項

(2)児童保育課 イ

2報告事項

- (1) 放課後対策担当 ア
- ○佐藤教育長 続きまして、児童保育課のイを議題といたします。なお、関連する教育長 報告の報告事項、放課後対策担当アについても、一括して審議をいたします。

それでは、児童保育課長、説明をお願いいたします。

○児童保育課長 それでは、協議事項の2、令和5年度保育所等の入所状況と、今後の取組 について、ご説明をいたします。恐れ入りますが、資料2をご覧ください。

項番1、令和4年4月、保育所等の入所状況でございます。項番1につきましては、本年第7回教育委員会でご協議いただいた内容と同様の資料でございますが、(1)全体の概要の一番右の列を見ていただきますと、待機児童数を追記しております。本年4月の待機児童数は0となりました。

この状況を踏まえまして、次のページをご覧ください。項番2、年間を通した保育所等 に児童を預けやすい体制の確保について、ご説明いたします。

(1) 概要でございます。年間を通して保護者が児童を預けやすい体制を確保するため、 0歳児、及び1歳児の受入れを実施している保育所等に対し、持続的な受入れを可能にする ための支援を実施いたします。

項番2、支援の内容です。ア、対象施設は、認可保育所・認定こども園・小規模保育 所・家庭的保育事業・事業所内保育所でございます。

イ、内容でございます。4月から9月までの間、0歳児及び1歳児の定員に対する未充足が 生じている場合、対象施設に給付している運営費について、未充足分に応じた加算を実施 いたします。

ウ、支援の理由でございます。0歳児及び1歳児につきましては、4月時点では定員に対する未充足が生じますが、表のとおりでございますが、年度末には空き定員が減少する傾向がございまして、年度末時点の需要に対して、あらかじめ受入体制を確保するため、ということでございます。

- (3) 補正予算額(案) でございます。歳出額としまして、8,171万1,000円を予定して おります。
- (4) 今後の予定でございます。本年5月の政策会議で報告をしまして、その後、第2回 区議会定例会で補正予算を提出、併せて、子育て・若者支援特別委員会に報告し、補正予 算の成立後、直ちに支援を実施いたします。

さらに、次のページをご覧ください。項番3、根岸定期利用保育室の廃止についてでご ざいます。

- (1)施設概要でございます。所在地は根岸五丁目14番15号、建物につきましては軽量鉄骨造、地上2階、延床面積約720平方メートルでございます。運営形態は業務委託を行っておりまして、開設年度は平成29年度でございます。現在の定員は44名で、4月時点の入所者数は10名でございます。
- (2) 廃止の理由でございます。待機児童の解消によりまして利用が減少しているため でございます。参考として、過去5年分の入所者推移を記載させていただきました、後ほ どこちらをご覧ください。
- (3) 今後の予定でございます。本年5月の政策会議で審議をした後、第2回区議会定例 会、子育て・若者支援特別委員会に報告し、その後、直ちに利用者周知を実施いたします。 そして年度末、令和6年3月末をもって廃止と予定しております。

では、続きまして、放課後ですね、失礼いたしました。

- ○佐藤教育長 次に、放課後対策担当課長、報告をお願いします。
- ○放課後対策担当課長 それでは、報告事項のア、令和5年4月放課後対策事業の利用状況 について、ご説明いたします。資料11をご覧ください。毎年5月の本委員会にご報告させ ていただいている、4月時点のこどもクラブの利用状況と、放課後子供教室の利用登録の

状況でございます。

項番1、こどもクラブの利用状況です。本内容は、速報値としまして、4月11日の本委員会にご報告しているものから変更ございません。表の一番下の行をご覧ください。全こどもクラブ合計の定員数1,445に対し、利用者数の合計は1,395名で、前年度比26名増でございます。本年4月1日時点の待機児童数は、表の右下に記載のとおり178名で、前年度比39名の増となります。

続きまして、資料2ページをご覧ください。項番2、放課後子供教室登録状況でございます。表には放課後子供教室実施校ごとに在籍児童数と、そのうち放課後子供教室の利用登録をされた登録者数、また、その学年別の内訳を記載しております。今年度より、新たに平成小学校と根岸小学校の2校で開始し、全12校で実施しております。実施校の合計となります、表の一番下の行をご覧ください。利用には毎年度登録が必要であり、4月末現在の登録者数は、実施校全児童数4,528名のうち2,432名、約54%の児童が登録されております。登録者の傾向としましては、低学年の児童が多くなっておりますが、高学年の児童の登録・利用も増えてきております。これは、各放課後子供教室において利用が少なかった高学年児童を意識して、高学年専用の時間帯や活動場所の確保、プログラムの内容を工夫していることがこの結果につながっているものと考えております。今年度もこどもクラブ・放課後子供教室を、児童の安全な居場所として運営してまいります。ご報告は以上です。よろしくお願いいたします。

- ○佐藤教育長 ただいまの説明、及び報告委につきまして、何かご質問はございますでしょうか。
- ○浦井委員 根岸の定期利用者保育室の廃止についてちょっとお伺いしたいんですけれど も、よろしいでしょうか。

こちらのほう、今10名の利用者、入所者がいらっしゃるということなんですけれども、この10名のお子さんたちは、この後移る先が必要のない年齢でいらっしゃるのか、それとも、必要なら移る先を何かきちんとご案内なさったりとか確保されるのか、念のため確認をさせていただけたらと思います。お願いします。

- ○児童保育課長 この、今入所されている10名の方につきましては、近隣の園の空き状況 を確認しまして、受入れが可能だということは数量的には確認をしておりますので、周知 の中でその旨もご案内させていただきたいと思っています。
- ○浦井委員 ありがとうございます。安心いたしました。よろしくお願いいたします。
- ○高森委員 2点ほどあるのですけれども、先に資料の2番の保育所等入所状況の書面の項番2の(2)支援の内容のウの支援の理由ですが、この一覧表を見ますと、年度はじめと年度末で随分と人数の出入りがあるように感じます。0歳児が当初、年度はじめは95だったのが、3月には0になってしまっている理由には、何がありますでしょうか。
- ○児童保育課長 0歳児につきましては、1年を通じて生まれてくるということがあります ので、毎月の入所申込の需要が1年を通じて一定数あるという状況で、年度末にちょうど0

になったという状況でございます。

○髙森委員 なるほど。分かりました。ありがとうございます。

ほかの学齢も、たとえば1歳もそんな感じなのでしょうね。

もう1点伺いたいのが、今度は資料の11の放課後対策事業の件で、こどもクラブと放課後子供教室それぞれの登録状況についてのご報告でしたが、こどもクラブの利用者と放課後子供教室の利用者というのは、重複する部分はあるのでしょうか、ないのでしょうか。 ○放課後対策担当課長 学校に併設しているこどもクラブを利用している児童については、 そのままこどもクラブと放課後子供教室の併用がございますので、そちらでは二重の登録 がございます。

○高森委員 なるほど、両方に登録しているケースもあるということですね。一つ心配なのが、こどもクラブは待機児童がかなり増えていまして、その1のこどもクラブの利用状況でいうと、浅草橋から谷中までの4クラブ、それから松葉、寿第二、蔵前は随分と待機児童数も増えている様子です。一方の放課後子供教室に関しては、これ、それほど定員をオーバーしている様子はないようなんですね。それでも、例えばパーセンテージが出ていないので分かりにくいのですが、例えば平成小学校は児童数に対して73%の登録者数がありますよね。根岸小学校も66%、谷中小学校は63%、千東は76%という、かなりの児童数に対しての登録者数だと思います。全員が全員毎日使うとか毎回使うというわけでもないでしょうけれども、特に千束小学校では児童数が203名のところを、放課後子供教室が155名もいて、一方こどもクラブの千束のところを見ると、ここでも36、定員ぎりぎり利用者数がいるので、かなりの子供たちがこの放課後子供教室やこどもクラブを利用してくださっているという、非常に効果が現れているなという気がいたします。今後この定員の部分では、この放課後子供教室のほうは増えていく見込みでしょうか。

○放課後対策担当課長 まず、放課後子供教室につきましては、定員を設定しておりません、学校に在籍している児童は誰でも利用できるようになっております。ただ昨今、利用者数が増えてきている部分もありまして、それにつきましては、学校のほうと相談をしながら活動場所を拡張して利用できている状況となっております。

○髙森委員 分かりました。そこで心配なのが、例えば千東小学校は、さっき言った203名の児童のうち155名という76%が利用しているわけですが、このような形で放課後子供教室の利用者が増えていくと、一方のこどもクラブの利用状況がだんだん細くなっていくなという気もするんですね。将来的にはどうなるか分かりませんが。そういったときに、こどもクラブの経営者としては非常に不安な部分もあるかなと思うのです。経営が成り立たなくなってしまうとかですね。千束が今のところ定員ぎりぎりこどもクラブを利用していますけれども、小学校の児童は、自宅近くのこどもクラブを使用していると思うので、全員が全員この千束小の子供たちとは限らないとは思います。とはいえ多くの児童がこの放課後子供教室を利用していますので、放課後子供教室が充実していくことによって、こどもクラブが先細りしていくという不安はないでしょうか。

- ○放課後対策担当課長 放課後子供教室の利用が増え、充実していく上で、こどもクラブの需要が減っていった場合につきましては、こどもクラブの定員の見直し等を図ってまいりたいと思っております。今、こどもクラブ24か所中、23か所が公設の、区立の委託事業としてやっておりますので、民間事業者の運営に関しては、そこで影響はないものと考えております。
- ○髙森委員 分かりました。ありがとうございます。
- ○佐藤教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、児童保育課のイについては、協議どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。また、報告事項の放課後対策担当のアについても、報告どおり了承願います。

1協議事項

- (2)児童保育課 ウ
- ○佐藤教育長 次に、児童保育課のウについて、児童保育課長、説明をお願いします。
- ○児童保育課長 それでは、保育所等を利用する多子世帯への支援について、ご説明をいたします。恐れ入りますが、資料3をご覧ください。

項番1、概要です。保育所等を利用する多子世帯の経済的負担を軽減するため、保護者 負担額の軽減や、利用料の補助等の支援を実施するものでございます。

項番2、支援の内容です、(1)が認可保育所、認定こども園、小規模保育所、事業所内保育所、家庭的保育事業等でございます。こちらにつきまして、0歳から2歳までの保育料、第2子につきまして、現状が保護者負担二分の一となっているものを、こちら、保護者負担なしと変更いたします。

- (2) 認証保育所、認可外保育施設でございます。こちらにつきましては、第2子保育料助成額の上限、現状が月額5万4,000円が上限だったところを、月額6万7,000円に引き上げます。なお、表の下に米印で書いてございますが、認可外保育施設につきましては、指導監督基準を満たす旨の証明書が交付されていることが必要となります。
- (3) 私立幼稚園でございます。預かり保育利用料に対する補助でございます。対象は第2子以降の満3歳児を有する課税世帯でございます、補助の内容として、対象園児一人当たり、月額1万6,300円、こちらを上限に補助いたします。
- イ、多子世帯にかかる年齢制限の緩和でございます。園児保護者負担軽減事業補助金、 園児保護者補助金の2つでございます。こちらは、都の制度と区の制度を組み合わせて補助を実施しているものでございます、補助額の算出方法が、これまで小学校3年生までの 兄・姉を有する幼児を多子世帯として計算して補助額を算出していたものを、緩和後

は、18歳に達した以降の年度末、最初の3月31日までの間にある兄・姉を有する幼児を多子世帯として計算し、補助額を算出いたします。

次のページをご覧ください。項番3実施時期でございます。本年4月から実施をいたします。なお、本件の補助につきましては、東京都の制度を活用してまいります。この東京都の制度は10月から始まるのを、台東区は4月から先駆けて実施するというものでございます。

項番4、補正予算額(案)でございます。歳入につきましては、保育料との減がありますので、4,511万8,000円の減となります。歳出につきましては、補助金の増がありますので、4,079万6,000円の増となります。

項番5、今後の予定でございます、5月22日の政策会議で審議の後、本年第2回区議会定例会で補正予算案を提出し、併せて子育て・若者支援特別委員会に報告いたします。補正予算の成立後、事業実施する予定でございます。

長くなりましたが、以上でございます。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございますでしょうか。 よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、児童保育課のウにつきましては、協議どおり決定いたしたいと 思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

(3) 指導課 エ

- ○佐藤教育長 次に、指導課のエについて、指導課長、説明をお願いします。
- 〇指導課長 中学校部活動の地域連携・地域移行に向けた今後の取組について、ご説明いたします。

資料4をご覧ください。目的については、項番1をご覧ください。国は、学校部活動、及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン、令和4年12月を策定し、生徒にとって望ましい部活動の環境の構築と、教職員の働き方改革の実現を図るため、令和5年度から令和7年度までの3年間を部活動の改革推進期間に位置付けました。これにより、本区においてもこの期間を区のモデル実施期間とし、中学校部活動の地域連携、地域移行に向けた考え方を整理し、地域クラブ活動をモデル実施することにより、中学校部活動の地域連携、地域移行を推進いたします。これまでの経緯については、別紙をご覧ください。

次に、協議会の設置について、項番2をご覧ください。中学校部活動の地域連携・地域移行を円滑に推進するため、「(仮称)台東区部活動地域連携・地域移行に向けた在り方検討協議会」を設置し、検討を協議いたします。構成員、主な検討・協議事項、補正予算

額(案)は、(1)から(3)までをご覧ください。

続いて、項番3、休日の地域クラブ活動のモデル実施についてです。休日の陸上競技部 を合同クラブ化し、地域クラブ活動としてモデル実施いたします。

- (1) 陸上競技部を選定した理由は、各学校の陸上競技部員が多く、生徒からのニーズがあること、陸上競技は個人競技のためチーム練習の必要がないこと、種目ごとに練習ができるため大人数でも活動場所を分けて実施できることが挙げられます。
 - (2) 対象者は区立中学校、及び区内在住の中学校生徒としています。
 - (3) 活動場所は、区立中学校の学校施設といたします。
 - (4) 参加費用につきましては、モデル実施期間は無料とします。

2ページをご覧ください。(5)実施方法につきましては、公募型プロポーザルを実施し、 運営の業務委託を行います。

(6) 補正予算額(案)は、354万1,000円でございます。

最後に、モデル実施期間のスケジュールと今後の予定については、項番4から5をご覧ください。

説明は以上となります。よろしくご協議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

- ○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございますでしょうか。
- ○浦井委員 3の(4)のところで、参加費用が無料ということになっているんですけれども、その前の2の(3)のところの歳入の8万5,000円は、何からの歳入になるのかというのを教えていただければと思います。
- ○指導課長 協議会の設置の(3)の8万5,000円については、こちらのほうは、国と都からの補助金ということでいただく内容になります。
- ○浦井委員 ありがとうございました。参加費用が無料なのに、どこから歳入があるのか なと思い、伺いました。
- ○高森委員 多分項番2の(3)の補正予算額というのは、この事業全体ではなくて、協議会を設置するにあたっての歳入ですよね。在り方検の協議会があっての歳入なので、それは別のものだと思います。私が気になったのが、項番3の(2)の対象者の部分で、区立中学校、いわゆる台東区立の中学校に通っている子供たちだけではなくて、区内在住の私立・都立も含めた生徒数ということなのでしょうけど、この辺、人数としては、陸上部はどのくらいの人数になるんでしょうか。
- ○スポーツ振興課長 資料のほうで、項番3の(1)で、陸上競技部を選定した理由のところで、陸上競技部員の総数は150名と記載してございますが、こちらはあくまで区立中学校に所属する生徒の人数になっております。私立、もしくは国立等の中学校に通っている生徒の陸上部というのは、実態としては把握できてはございません。ただ、ほぼほぼ区立中学校生徒がこちらのほうを活用するという見込みで試算してございます。
- ○髙森委員 よく分かりました。選定理由に150名以上と書いてあるのは、そこが漏れて

いると人数が算定できず、項番3の(6)の補正予算額もちょっと出せないのかなという気がしたのです。この補正予算額の内訳については、詳しいことは書いてありませんが、これは当然今年度の補正予算額ですから、令和5年度は350万円の補正ということですけれども、来年度以降、またこの辺りは要求が変わってくると思うんですが、実際にこの補正予算額が使われるというのは、指導者や地域人材の研修確保、それから、実際に運用していくのにあたってかかっていく人件費とか、保険料も入ってくると思いますけれども、そういった理解でよろしいんでしょうか。

○スポーツ振興課長 委員ご指摘のとおり、委託料の中に指導者の確保であったり、保険であったり、そういうものをまとめてございますが、このほかに活動に必要な消耗品であったり、あとは学校の施設をお借りしますので、備品の修理代等、そういうものを積み上げて計上しているところでございます。

○髙森委員 よく分かりました。ありがとうございます。

○垣内委員 資料には、実施期間中は参加費無料と書いてあって、要するに350万円、年間でざっくりかかって、150人くらいが対象というお話ですよね。そうすると、年間1人2万円ちょっとかかるという試算かなと思うんですが、これ、モデル期間中は補正予算で公費で見る、補助金もあるし、ということですけど、その後はどうなるんでしょう。つまり、この考え方って、これまで学校の先生がある意味、ほぼほぼ無償ボランティアで、やりがい搾取と言っては失礼かもしれませんが、やっていらっしゃったところを外部に依頼するということなので、当然そこにかかってくるべきコストを誰かが負担するというシステムだと思うんですけど、そのあたりは今後どういうふうになるんでしょうか。

これ、スポーツだけじゃなくて文化も同じで、オーケストラとか金管関係とか、それからまた様々な文化的な活動もありますが、活動によって必要な経費って変わってくるんですけど、かなり負担の大きいところもあるかなとも思われます。もちろん、どんな指導者の方をお願いするかによってギャラも変わってくるのかもしれないですが、そのあたりはなかなか今まだこれからモデル事業をやろうとしている段階なので言いにくいのかもしれませんが、およそどんなことをお考えなのか、もし分かれば、差し支えのない範囲で結構ですので、情報共有をお願いできればと思います。

○スポーツ振興課長 今回、このモデル実施期間につきましては、無料という表現をさせていただいておりますが、実はこちら、区の方針として、陸上部だけが部活から切り離して活動するというところで、引き続き、部活動をやっている活動も、学校の部活動として活動している子たちも在ります。そこの整合性を図るため、モデル実施期間については無料で対応していきましょうということで調整してございます。今後につきましては、3年間の間で協議会を立ち上げた中で、ほかの区の動向等を調べながら、自己負担の在り方ですかね、そういうものも検証しながら検討を進めていきたいと考えてございます。

ちなみに、今年度4月から、実際に部活動を委託で活動している区もございます。情報 によりますと、皆さん無料で今はやっているというような情報もございますので、そのへ んも踏まえながら協議会でしっかりと検討していきたいと思います。

- ○垣内委員 無料でやっているというのはどういうことでしょうか。誰かが負担しているということですよね。つまり、子供たちやPTA、保護者の方はお金は出さないけれども、どこかで何等かの形で資金調達をしているのではと思うんですけど、そこはどうなっているんでしょうか。
- ○スポーツ振興課長 あくまでこの部活動改革ということで、教員の働き方改革という目線もございますので、どこも区が主体となって行っております。ということで、この期間は区が負担をして全部面倒を見ているというような状況でございます。
- ○垣内委員 ありがとうございました
- ○佐藤教育長 そのほか、よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、指導課の工につきましては、協議どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

- ○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。
- (4) 生涯学習課 オ
- (6)中央図書館 ケ
- ○佐藤教育長 次に、生涯学習課のオを議題といたします。なお、関連する中央図書館の ケについても、一括して審議いたします。それでは、生涯学習課長、説明をお願いしま す。
- ○生涯学習課長 それでは、生涯学習センターの機能強化について、ご説明いたします。 項番1、目的です。生涯学習センターでは、生涯学習の総合的な拠点として、様々な事業に取り組んでおります。しかし、開設から20年以上が経過し、設備の老朽化対応が必要であること、急速な社会の変化や区を取り巻く課題が複雑化・高度化することが予想されることから、昨年度策定した生涯学習推進計画も踏まえ、効果な事業展開を図るため、センターの機能強化を行ってまいります。

項番2、生涯学習推進計画の体系につきましては、資料に記載のとおりでございます。 項番3、現状の課題です。センターの現状の機能として、ハード・ソフト両面におい て、時代のニーズに適した環境や事業を構築していく必要があり、その課題として、障害 者が学習に取り組める環境や、子供の生涯学習事業の充実など、多様な主体が学習に取り 組める環境を充実する必要があることなど、資料に記載の4点の課題を挙げさせていただ きました。

項番4、機能強化の方向性でございます。機能強化については、生涯学習推進計画のもと、現利用者の利便性、新たな利用の促進という二つの視点を踏まえて、3点の方向性を掲げました。

次ページをご覧ください。(1)誰もが学習に取り組める環境の整備として、年齢や国籍の違い、障害の有無等にかかわらず、多様な主体が安心して学習に取り組めるよう、誰もが利用しやすい施設として整備いたします。(2)学びを継続するためのICT環境の充実として、オンライン会議の拡大や、デバイスを活用した学習の普及等を踏まえ、ICTを活用した学習や情報発信ができる環境を整備いたします。(3)学びと活動の循環の促進として、区民が学習の成果を生かせる場を提供するとともに、学習と活動の循環を図ることで、人と人、人と地域をつなげてまいります。

次の項番5、方向性と機能の体系につきましては、次ページの別紙1をご覧ください。今回の機能強化について、縦軸に方向性を、横軸に先ほどお伝えしました二つの視点を置き、評価の内容を整理させていただきました。

1段目の誰もが学習に取り組める環境の整備では、現利用者への利便性を図るため、館内サインの充実や託児の実施を、新たな利用の促進を図るため

スポーツコーナーの新設や、子供の生涯学習スペースの新設等を行います。2段目の学びを継続するためのICT環境の充実では、現利用者への利便性を図るため、全館Wi-Fiの整備や、会議室への電子黒板等の機器の整備を、新たな利用の促進として、オンライン・オンデマンド講座の実施や、生涯学習関連情報の発信の充実などを行います。

3段目の学びと活動の循環の促進では、現利用者への利便性を図るため、演劇等で使用できる発表の場の整備や、多言語相談の実施を、新たな利用の促進を図るため、1階に交流スペースを設置し、ミニ講座やワークショップの開催などを行います。

次のページの別紙2をご覧ください。こちら、項番6、フロアごとの整備内容になります。整備にあたりましては、フロアごとにゾーンを設定し、機能の内容を整理させていただいております。1階・2階につきましては、学びの発見ゾーンとし、生涯学習に関する情報が発見できる、生涯学習情報の発信基地として整備いたします。

(2) 主な整備内容につきましては、資料に記載の内容を、1階、2階、それぞれ整備させていただきたいと考えているところでございます。

次のページをご覧ください。3階・5階は学習と創造ゾーンとして、ICTを活用した学習環境を整備し、区民の生涯学習活動を支援してまいります。また特色ある会議室等を整備し、講座の充実も図ってまいります。先ほどと同様に主な整備内容を(2)に記載させていただいています。

次のページをご覧ください。4階につきましては、学習成果の活用と交流ゾーンとし、 学習を通じて身に着けた成果の発表や交流の場を整備し、継続的な学習と活動の循環につ なげてまいります。主な整備内容につきましては(2)に記載しておりますので、後ほど ご確認いただければと存じます。

恐れ入りますが、資料の2ページ目にお戻りください。項番7、その他の取組として、資料に記載の老朽化対応や、環境配慮対策も実施してまいります。

項番8、補正予算要求額といたしましては、設計委託にかかる経費として、5,842万円を

予定しております。

項番9、今後の予定でございますが、今月の政策会議を経て、令和5年度第2回区議会定 例会にて報告した後設計工事を行い、令和8年に全館オープンの予定でございます。

説明は以上でございます。よろしくご協議の上、ご決定いただけますよう、よろしくお 願いいたします。

- ○佐藤教育長 次に、中央図書館長、説明願います。
- ○中央図書館長 それでは、中央図書館のリニューアルについて、ご説明いたします。資料9をご覧ください。

まず項番1、目的でございます。中央図書館は開設から20年以上が経過し、その間図書館を取り巻く環境も変化しております。

そこで、生涯学習センターの機能強化に合わせ、図書館においても時代の変化に対応した施設にリニューアルし、機能の強化を図るものでございます。

項番2、対応すべき課題でございます。1点目は老朽化対策と、新しい時代に即した空間づくりです。近年の図書館は、利用者が思い思いに過ごせる空間設計がなされております。中央図書館においても、老朽化した設備等の更新に加え、利用者が訪れたくなるような、魅力ある読書空間づくりが必要です。

2点目は、利用しやすい環境整備です。令和元年6月に施工されました読書バリアフリー 法により、これまで以上に障害者の方も本や情報にアクセスできる読書環境の整備が必要 となっております。また、ICT技術の進展により、ICTを活用した学習等に対応できる環境 整備も必要です。

3点目は生涯学習を支える新たな機能です。近年の図書館は資料の貸出しだけではなく、読書を通じた活動や、コミュニケーションを誘発する空間づくりに取り組む図書館が増えております。中央図書館においても、静かな読書や個人学習にとどまらず、図書館の資料や情報を活用して仲間と話合うことにより、様々な課題に取り組める環境整備が必要と考えております。

項番3、リニューアルのコンセプトでございます。この対応すべき課題を踏まえ、リニューアルにあたり、3つのコンセプトを定めました。1つ目は、自然の光と木のぬくもりを感じる明るく開放的な図書館。2つ目は、「人」と「本・情報」をつなぐ誰もが利用しやすい図書館。3つ目は「人」と「人」をつなぐ交流できる図書館です。中央図書館では、この3つのコンセプトに基づき、リニューアルを進めてまいります。

項番4、リニューアルの概要でございます。恐れ入りますが、1枚おめくりいただき、別紙、中央図書館リニューアルの概要をご覧ください。具体的なリニューアルの概要についてご説明させていただきます。

はじめに、明るく開放的な図書館では、姉妹友好都市の木材を活用し、図書館全体を木目調にリニューアルいたします。併せて、統一感のある、分かりやすい案内サインを整備してまいります。

続いて、誰もが利用しやすい図書館では、障害のある方も、だれもが図書館で快適に読書が可能となるよう、読書バリアフリー環境の充実を図ります。また、2階の郷土資料調査室にある「企画展コーナー」のレイアウトを変更し、浮世絵や和書等の貴重資料を落ち着いて観覧できるスペースにしてまいります。そのほか、カウンターの拡充や、電子機器持込席の増設、さらに、ICTの活用として、閲覧席予約システムの導入などを予定しております。

続いて、交流できる図書館では、こどもとしょしつの「おはなしのへや」を拡充するとともに、現在2階にあるマルチメディアルームを活用し、新たに、(仮称)アクティブラーニングルームと(仮称)ワークショップルームを設置いたします。(仮称)アクティブラーニングルームでは、主な対象を小学生・中学生・高校生とし、グループで話合いをしながら学習や課題解決に取り組むことのできる空間といたします。また、(仮称)ワークショップルームでは、読書に関するイベントを開催し、区民同士が本を通じて交流できる場とします。

最後に、資料に記載はございませんが、先ほど生涯学習課からご説明がございました、 生涯学習センターの機能強化の中で、図書館部分も含めて実施設計、改修工事等を行って いく予定となっております。

図書館のリニューアルについてのご説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

- ○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございますでしょうか。
- ○垣内委員 2点お尋ねしたいと思います。

リニューアルをして、いろいろな人に使いやすくするというのはすばらしいことだと思うんですけれども、まず、1点目は、浮世絵その他の閲覧を拡充できるコーナー、これもすばらしいことだと思いますが、ご存じのとおり、浮世絵のような美術作品、美術作品といっていいのか、文化財的な価値を持つもの、特に和紙とか、岩絵具とか、素材が日本のものだと、動植物由来のものも多いので、照度や温度・湿度管理をきちんとしないと、閲覧するのは難しいところもあるというようなことはよく知られています。どういう形でやるんでしょうか。上野の東京国立博物館なんかでやる場合は、もうガラスケースに入れて、温度・湿度もきちんと管理して、湿度50%±5とかくらいで管理すると聞いていますが、人がたくさんいらっしゃる場所で、どういう形でそのコーナーをつくっていくのか。活用と保存のバランスって、すごく重要だと思うんですけど、貴重なものもあるかと思うので、そのあたり、どう考えていらっしゃるのか。

それから、ギャラリーというふうに考えると、図書館がお持ちのものだけではなく、区 民の利用もあると思います。区民の方がいろいろな活動をされているというのは、文化祭 なんかの時も、ミレニアムホールなんかも使って展示もされていると思います。こういっ たものとのバランスはどういうふうに考えられているのかというところも教えていただけ ればというのが1点目。 2点目は、アクティブラーニングでしたか、すごくいいコンセプトだと思うんですけれども、何か、他区の図書館で聞くと、中高生で一番ニーズがあるのは、試験の前の勉強用の利用だということです。これは大きなニーズがあって、朝から場所取りに走るといううわさも聞いていて、そのあたり、アクティブなものとそうでないもの、実需と今後期待するニーズとの関係というのはどういうふうに整理されたのかというところも併せて教えていただければと思います。

○中央図書館長 はじめに、郷土資料調査室における企画展コーナーの拡充について、貴重な資料の保管とか、それの活用とかをどうするかというご質問についてでございますが、まず、今現在も企画展コーナーというものがございまして、本当に後からコーナーをつくったものでございますので、書棚の中にちょっといろいろと工夫をしながら企画展を行っております。年4回テーマの入替えをしましてやっておりますが、貴重資料につきましては、確かに保管だったりとか、その湿度管理というのは、非常に重要なものでございまして、その企画展を行うときにも、やはり、3か月を1クールとして企画展を行っているんですけど、1か月ごとにその資料を差し替えていって、やはり人前で見ていてだいて、それがもうマックスでやはり1か月ということで、その後はもう何年かちょっと大事に保管をするというような、そういった形で保管をしております。

今回、このリニューアルに向けて、企画展コーナーは、今書棚がちょっと真ん中に、つい立てのようになっているんですけど、そこはちょっと取り外しまして、今あるスペースをちょっと見やすく展示をしていきたいなと思っております。その中で、保湿などを管理できる展示の棚を購入して、それで企画展のコーナーをつくっていきたいなというふうに考えているところでございます。

図書館で保管しているその貴重資料というのは、それほど多くはないんですけれども、 それでいても、やはり大切な資料が幾つかございますので、そういった資料については、 今後も大事に保管と活用とを踏まえながら展示をしてまいりたいと考えております。

また、生涯学習センターの中での展示につきましては、生涯学習課のほうでお答えをさせていただきます。

○生涯学習課長 展示スペースのことについて、お答えさせていただきます。垣内委員からご指摘いただいたところ、恐らく1階の展示スペースのことをご指摘いただいたかと思います。現在、あちらのスペースにつきましては、公用で使わせていただいているものについて、展示をさせていただいておりまして、文化祭の際などについては、社会教育団体協議会と台東区教育委員会の共催という形で展示を今までさせてきていただいたというところになります。今、委員ご指摘のとおり、一方で区内の団体さんでそれぞれの活動で展示などを行っているということもありますので、今回、4階のほうに、そんなに広いスペースはないんですが、展示機能を一つの部屋のほうに整備いたしまして、そちらのほうを区民の方、もしくは区民団体の方に展示していただく、展示で活用していただくということを考えているところでございます。

○中央図書館長 続いて、アクティブラーニングルームについて、お答えさせていただきます。図書館のほうでは、今現在、中高生が使える、学生が使える閲覧席というのが2階のほうに設置してございます。そこはあくまでも自主学習の席というふうに考えておりまして、グループで図書の資料を活用しながら、いろいろとグループ学習をする部屋というのはございません。また、生涯学習センター全体の中でも、自習室というのはあるんですけれども、やはりこういった話しながら学習をするという部屋がなかったものでございます。

そこで、図書館のほうでは、やはり図書資料というたくさんの資料がございますので、 それをぜひ小学生・中学生・高校生、学生さんが活用していただいて、皆さんで話し合い ながら、パソコンを使ったりとか、そういったところでグループ学習ができるような部屋 というのは図書館としても必要ではないかという議論になりまして、今回、マルチメディ アルームのところをアクティブラーニングルームという形で活用させていただきたいとい うふうに考えております。

○垣内委員 ありがとうございました。ぜひ、皆さんが集えるような施設になるといいで すね。よろしくお願いいたします。

(神田委員 入室)

- ○佐藤教育長 神田委員、聞こえますか。
- ○神田委員 遅れて申し訳ありません。聞こえます。どうぞよろしくお願いいたします。
- ○佐藤教育長 今の件について、そのほかご質問がありましたら、挙手をお願いいたします。

○浦井委員 とても基本的なことを一つだけ確認させていただきたいんですけれども。アクティブラーニングルーム、さっき垣内委員からのご質問の中で出てきたことですけれども。話し合いながら学習するということで、確かにいろいろニーズがあって、私もいろいろなところでお話を聞く中で、受験前のお子さんとか、試験前のお子さんたちとか、そういう方々にとても有効に使われているというのは聞くんですけれども。その一方で、どうしても声や音が漏れるとうるさいという問題が起こっているということも耳にいたしました。そこで伺いたいのですが、そういう対処というのは何かなさった上で企画なさっているのでしょうか。確認をさせていただけたらと思います。

○中央図書館長 アクティブラーニングルームを設置する場所なんですが、2階のグリーンコーナー視聴覚ルームからちょっと奥に入った、マルチメディアルームというところに設置する予定です、そこは、今現在は生涯学習センターのほうでいろいろと使っているところなんですけれども、そこはちょっと入り口が少し狭まって、さらに中が部屋になっている状況ですので、そこのところであれば、ある程度は中で声を出していてもそれほど影響はないというふうに考えております。もちろん、かなり大きな声で騒ぐというのは、その中でグループ学習をしている人たち同士の中でももめごとになりますので、やはりグループ学習といえど、声を出してといえども常識のある範囲でということで、運用のほうを

いろいろと定めてまいりたいと考えております。

- ○浦井委員 ありがとうございました。よく分かりました、ありがとうございます。
- ○佐藤教育長 そのほか、この件に関しまして、ご質問はございますでしょうか。
- ○高森委員 両課長が、要点をしっかりとご説明いただいたので、よく分かりましたが、まずは生涯学習センターの機能強化について、まるで国立科学博物館のようなゾーニングがされていて、わくわくするような企画だと思います。フロアごとにそれぞれこういったブースをつくって、盛りだくさんかなという気もするのですが、当然そこには、担当者が配置されたりするのでしょうか。各コーナーがそれぞれ同時開催ということはするのかどうかも分かりませんが、様々なコーナーを設置したり、その辺の管理をする方というのは、人的にはちゃんと確保されるのでしょうか。
- ○生涯学習課長 それぞれのコーナー、ゾーニングごとに担当者を配置というふうに申し上げるよりは、それぞれの機能に応じて、担当者等を置く必要があるところにつきましては、必要に応じて配置していくことを考えております。

ただ、必ずしも区の常勤職員を配置するだけではなくて、場合によっては委託での管理 者等を受付として置くとか、管理者として置くなどのことも、運用も考えながら配置して いきたいと考えておるところでございます。

- ○高森委員 先ほどの図書館のところで、浦井委員もご指摘があったように、やはり図書館の中を利用される方々は、様々な目的で使われている方が多くて、当然騒音に対して敏感な人たちもいますので、やはりそうした側面についても目が行き届くような形にしないといけないのかなということで、人的配置を充実させたほうが宜しいのかも知れないと思ったところです。でも何となく様子は分かりまして、今後は検討を進めながらということでございますので、予算規模的にも、この予算ですから、当然いながら工事になりますでしょうし、いながら工事中のいろいろなトラブル対応も必要だと思いますので、ご注意いただきながら進めていただきたいなと思います。ありがとうございます。
- ○佐藤教育長 そのほか、この件につきましては、よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、生涯学習課のオ、及び中央図書館のケについては、協議どおり 決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

(4) 生涯学習課 カキ

- ○佐藤教育長 次に、生涯学習課のカ及びキについて、生涯学習課長、説明をお願いします。
- ○生涯学習課長 それでは、「ICTを活用した学習の推進」事業の実施について、ご説明いたします。資料をご覧ください。

項番1、目的です。生涯学習推進計画に掲げる「ICTを活用した学びの充実」を推進し、より多くの区民に学習の場やきっかけを提供するため、ICTを活用した事業を実施するものでございます。

項番2、事業内容でございます。今回、(1)から(3)に掲げる3つの事業を実施いたします。(1)一つ目は、オンデマンド講座の活用推進でございます。生涯学習センター3階の学習室において、オンデマンド動画学習サービスSchooを無料で利用できるようにすることで、多様な講座を区民等がいつでも受講できる環境を整備いたします。

導入予定のSchooにつきましては、ビジネススキルや語学など、21カテゴリ7,000以上の多様な学習講座を提供しているところでございます。

(2) ICTを活用した情報発信支援でございます。区民が自らの団体活動等の情報を発信できるように、ショート動画制作講座など、表に記載の4講座を実施してまいります。

3点目、(3) ICTリテラシー向上支援でございます。インターネット等に関する知識が 十分でない方に対しまして、キャッシュレスやプログラミング等の表中に記載の講座を実 施することで、区民のデジタルデバイド等の解消に取り組むものでございます。

項番3、補正予算要求額でございます。こちら、令和5年度第2回定例会補正におきまして、304万2,000円を要求してございます。主な内容といたしましては、オンデマンド講座 実施に伴う、学習室内のWi-Fi回線工事や、学習講座実施委託料となっております。

次ページをご覧ください。項番4、今後のスケジュールでございます。政策会議、及び 第2回区議会定例会、区民文教委員会にて報告し、令和5年9月から各講座を順次実施する 予定でございます。

説明は以上でございます。よろしくご協議の上、ご決定いただけますようお願いいたします。

続きまして、可動式授乳室の導入について、ご説明いたします。資料をご覧ください。 1、概要でございます。乳幼児連れの区民の方が安心して施設を利用できる環境を整え るため、授乳やおむつ替えのできる可動式授乳室を今回設置するものでございます。

項番2、設置場所でございます。生涯学習センター1階のアトリウム、社会教育センター1階ロビー、及び根岸図書館2階こどもしつに設置いたします。項番3、補正予算要求額につきましては、本体購入費と設置料を合わせて、今回986万4,000円を要求しているところでございます。

項番4、今後のスケジュールでございますが、第2回定例会にて補正予算案を提出し、稼働開始は9月を予定しております。

説明は以上でございます。よろしくご審議の上、ご決定いただきますよう、よろしくお 願いいたします。

- ○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、カ及びキですね。何かご質問はございませんでしょうか。
- ○神田委員 ICTについてですが、これは新たな事業ですか、これまで行っているものに

新たに加えて行うような事業なのでしょうか。

○生涯学習課長 今回、(1)から(3)まで掲載させていただいておりまして、(1)はもう完全な新規になります。(2)・(3)につきましても、新規ではございます。ただ、ICTに関わることということで、スマートフォン講座であるとか、パソコン講座、そういったものにつきましては、今までもやらせていただいていたところでございます。今回、新しい内容として、資料に記載の講座を実施させていただくというところでございます。○神田委員 ありがとうございます。これまで行われた講座、またこれから行う新規講座について、対象者はどのような方を想定されていますか。

○生涯学習課長 対象ということでございますが、今回、例えば(1)のオンデマンド講座の活用推進で実施させていただく動画配信サービスにつきましては、記載のとおり、かなり幅広い内容の講座を実施しております。ですので、年齢・性別等に等にかかわらず、様々な方にご受講いただけるものと考えているところでございます。

先ほど申し上げましたパソコン講座・スマートフォン講座といった事業につきまして は、年齢を区切った形では実施しておりませんが、比較的年配の方、年齢が上の方が受講 が多かったというところはございます。

ただ、今回実施させていただく、例えばICTを活用した情報発信支援等になりますと、 現在団体で活動されている方におきましても動画等をつくりたいというようなご要望もい ただいておりますので、これまでの高齢の方に関わらずご受講いただけるのではないかと 想定して実施させていただきたいと考えているところでございます。

○神田委員 ありがとうございます。幅広く多様なご利用の仕方があるということで、大変よい取組だと思います。どうしてもスマートフォンなど、高齢者の方は敬遠しがちですが、これからは避けては通れないような内容でありますので、ご高齢の方にも安心して、そして気軽に活用してもらえるように、ぜひ呼びかけなどを工夫していただけるとありがたいです。高齢化社会になるわけですから、そういったところで有効に活用できる工夫をしていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○浦井委員 事業内容のところに出てきたオンデマンド講座の活用推進のところで、動画学習サービスのSchooが出てきているんですけれども、Schooはたしか会員登録が必要で、有料と無料があったと思います。これは、利用者のスマートフォンなどの端末を利用し、それをモニターに映し出すだけということなんでしょうか。モニターだけを貸し出す、つまり会員登録は自分でやってモニターだけ貸すということなのか。これはどういう状況なのかを念のため教えていただければと思います。

○生涯学習課長 こちらにつきましては、Schoo、ご指摘どおり、有料の講座と、一部無料の講座がございます。今回区で実施させていただくものにつきましては、有料の講座も含めて、全て無料で区民の方に見ていただくという形を考えております。

具体的な仕組みとしましては、3階の学習室のWi-Fiに接続していただいたときだけ、そちらのSchooの動画・講座のほうを無料で見ていただけるという形の仕組みになってござ

います。ただ、それぞれの区民の方に登録自体はしていただく形になりますので、登録していただいた上で、3階の学習室にお越しいただければ、無料でご覧いただけるという形でのご提供になっております。

○浦井委員 ありがとうございます。スマートフォンをどうしても自分で持ってきてとなると、やはりどうしても持ってこられない、うまく扱えないという人も出てくるかなと思うところです。すぐには難しいかと思いますが、そのへんの何か良い、すみません、すぐには私自身も良い案が浮かばないんですけれども。自身の端末を持ってこなくてもできるような形が何かないか、その場に設置しているものでできないかとか、そういう方向にいずれ持っていけると、もっと使いやすくなのるかなと思うところです。すぐにとは言わないですけれども、そういうところもご検討いただけたらと思います。

○生涯学習課長 端末についてなんですが、実は他の都道府県の市町村で同様の取組をされている自治体について、ちょっと確認をさせていただいたところ、そちらの自治体では端末を貸出用でご用意されたそうなんですが、ほとんど貸出実績がなかったということを伺っております。ですので、本区としましては、当面は用意しない形でスタートしていくことを選択させていただいたということになります。

ただ、ご指摘のとおり、今後運用していく中で状況等を具体的に把握しまして、必要がありましたら、また検討させていただきたいと考えております。

- ○浦井委員 ありがとうございます。よろしくお願いします。
- ○佐藤教育長 その他、生涯学習課のカとキについて、よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、生涯学習課のカ及びキについては、協議どおり決定いたしたい と思います。これにご異議ございませんか。

(なし)

- ○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。
- (5) スポーツ振興課 ク
- ○佐藤教育長 次に、スポーツ振興課のクについて、スポーツ振興課長、説明をお願いします。
- ○スポーツ振興課長 それでは、スポーツ教室及び体験会の充実について、ご説明いたします。資料の8をご覧ください。

項番1の幼児運動教室です。(1)概要です。区のスポーツ施設で実施している幼児運動 教室について、地域偏差を解消するため、新たに区施設を活用した出張型の幼児運動教室 を実施するものです。

(2) 事業概要ですが、会場、及び実施回数は、生涯学習センターで2回、社会教育館2館で1回ずつ、区民館1館で1回の全5回を予定してございます。1回あたり、2日間のコースで、3歳・4歳・5歳別に分け、各定員10名程度で実施します。

- (3) 補正予算額(案)は85万8,000円。
- (4) 事業スケジュールは、令和5年9月から順次実施いたします。

次に、項番2のチャレンジスポーツ教室です。(1)概要です。チャレンジスポーツ教室は、スポーツが苦手な子供もスポーツの楽しさを感じてもらう教室で、台東リバーサイドスポーツセンター陸上競技場で実施しておりますが、地域偏差を解消するため、新たに会場を増やして実施するものです。

- (2) 事業概要は、新たに台東リバーサイドスポーツセンター第1競技場と防災広場初音 の森を加え、年3回実施するもので、対象は3歳児から小学校6年生までです。
 - (3) 補正予算額(案)は88万7,000円。
 - (4) 事業スケジュールは、新たな会場で令和5年10月から順次実施いたします。

資料の2ページをご覧ください。項番3、障害者スポーツ体験会です。 (1) 概要です。 障害の有無にかかわらず、誰でも気軽に障害児者スポーツに参加できる「障スポチャレンジ」では、たなかスポーツプラザでシッティングバレーボールを定期的に実施しておりますが、新たにボッチャの体験会を定期的に実施するものでございます。

- (2) 事業概要は、台東区スポーツ推進委員が実施主体となって運営しているスポーツ 広場での田原小学校と大正小学校の利用枠で、各小学校において隔月で実施いたします。
 - (3) 補正予算額(案)は50万8,000円。
 - (4) 事業スケジュールは、令和5年7月から実施いたします。

項番4、今後の予定です。5月政策会議に諮り、第2回区議会定例会に補正予算案を提出 し、区民文教委員会に報告してまいります。

ご説明は以上です。ご審議の上、ご決定いただきますよう、よろしくお願いいたしま す。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございますでしょうか。 よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、スポーツ振興課のクについては、協議どおり決定いたしたいと 思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

- ○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。
- (6)中央図書館 コ
- ○佐藤教育長 次に、中央図書館のコについて、中央図書館長、説明をお願いします。
- ○中央図書館長 それでは、池波正太郎記念文庫事業の充実について、ご説明いたしま す。資料の10をご覧ください。

項番1、事業概要でございます。現在も実施しております、池波作品ゆかりの地をめぐる文学散歩などにおいて、移動しながらでも安心して正確に解説を聞き取ることができる

よう、ガイドの音声をワイヤレスで参加者全員に一度に送信できる、ワイヤレスガイドシ ステムを導入するものです。

内容につきましては、ガイド者用の親機を1台、参加者用の子機を35台、専用の充電器 を1台購入いたします。

項番2、補正予算要求額(案)は、歳出額として100万5,000円です。

項番3、今後の予定につきましては、令和5年第2回区議会定例会において補正予算を提出し、成立後、事業を実施いたします。

ご説明は以上でございます。よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願いいた します。

- ○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございますでしょうか。
- ○高森委員 今後の予定では区議会定例会の後、すぐに予算成立、その後実施ということですけれども、実際には、何月くらいから本事業がスタートできる見込みでしょうか。
- ○中央図書館長 こちらの補正予算が成立いたしましたら、こちらは機器を購入するものですので、すぐに購入をしてまいりたいと考えております。
- ○佐藤教育長 事業の実施はどれくらいで。
- 〇中央図書館長 失礼いたしました。事業の実施は、池波正太郎の作品ゆかりの文学散歩は、例年ですと11月から12月くらいに開催しております。

ただ、こちらのワイヤレスのガイドシステムは、この文学散歩以外でも活用できるというふうに考えておりまして、例えば文庫内、池波正太郎文庫内で団体さんのご案内というのも月に何回かございます。その際にやはり、あまり大きな声を出せないというガイドのほうもありますので、そういったときにも活用してまいりたいと考えております。

○高森委員 ありがとうございます。このガイドシステムは外へも持ち出しが可能だということで、行動範囲がかなり広がるという魅力は確かにありますね。ただ、現在、池波正太郎生誕100年の様々な事業をやっているので、もっと早くから導入されると良かったかなと思っていたんですけれども、実際には秋の時期ということですね。

購入してすぐにこの夏休み期間中から始めるというわけにはいかないわけですね。

- ○中央図書館長 購入いたしまして、活用できる場がありましたら、すぐに利用していきたいというふうに考えております。
- ○髙森委員 ありがとうございます。
- ○佐藤教育長 よろしいですか、髙森委員。
- ○髙森委員 はい。
- ○佐藤教育長 そのほか、何かご質問はございますか。 よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、中央図書館のコについては、協議どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

3 その他

○佐藤教育長 本日の案件は以上です。全体を通して、その他何かご発言がございますで しょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 以上をもって、本日予定された議事日程は全て終了いたしました。これを もちまして、本日の定例会を閉じ、散会といたします。

午後2時23分 閉会